

士別市新型インフルエンザ等対策  
行 動 計 画

平成27年11月

士別市

# 目 次

I	はじめに.....	1
1	新型インフルエンザ等特別措置法の制定.....	1
2	士別市新型インフルエンザ等対策行動計画の作成について.....	3
II	基本の方針.....	4
1	新型インフルエンザ等対策の目的および基本的な戦略.....	4
2	新型インフルエンザ等対策の基本的考え方.....	4
	(1) 発生段階に応じた対応.....	5
	(2) 社会全体で取り組む感染拡大防止策.....	6
	(3) 市民一人ひとりによる感染拡大防止策.....	6
3	新型インフルエンザ等対策実施上の留意点.....	7
	(1) 基本的人権の尊重.....	7
	(2) 危機管理としての特措法の性格.....	7
	(3) 関係機関相互の連携協力の確保.....	7
	(4) 記録の作成・保存.....	7
4	新型インフルエンザ等発生時の士別市の被害想定.....	7
	(1) 新型インフルエンザ等発生時の被害想定について.....	7
	(2) 新型インフルエンザ等発生時の社会への影響について.....	9
5	行動計画の主要項目.....	10
	(1) 実施体制.....	10
	(2) サーベイランス・情報収集.....	11
	(3) 情報提供・共有.....	12
	(4) 予防・まん延防止.....	13
	(5) 予防接種.....	14
	(6) 医療.....	17
	(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	17
6	対策推進のための役割分担.....	17
	(1) 国の役割.....	17
	(2) 北海道の役割.....	18
	(3) 市の役割.....	18
	(4) 医療機関の役割.....	18
	(5) 指定地方公共機関の役割.....	19
	(6) 登録事業者の役割.....	19

(7) 一般の事業者の役割.....	19
(8) 市民の役割.....	19
Ⅲ 対策.....	21
1 発生段階の概要.....	21
(1) 発生段階の考え方.....	21
(2) 新型インフルエンザ等緊急事態宣言について.....	21
2 各段階における対策.....	23
2-1 未発生期.....	23
(1) 実施体制.....	23
(2) サーベイランス・情報収集.....	24
(3) 情報提供・共有.....	24
(4) 予防・まん延防止.....	25
(5) 予防接種.....	26
(6) 医療.....	26
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	26
2-2 海外発生期.....	28
(1) 実施体制.....	28
(2) サーベイランス・情報収集.....	29
(3) 情報提供・共有.....	29
(4) 予防・まん延防止.....	30
(5) 予防接種.....	30
(6) 医療.....	31
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	31
2-3 道内未発生期.....	32
(1) 実施体制.....	32
(2) サーベイランス・情報収集.....	33
(3) 情報提供・共有.....	33
(4) 予防・まん延防止.....	34
(5) 予防接種.....	34
(6) 医療.....	35
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	35
2-4 道内発生早期.....	36
(1) 実施体制.....	36

(2) サーベイランス・情報収集.....	37
(3) 情報提供・共有.....	37
(4) 予防・まん延防止.....	37
(5) 予防接種.....	38
(6) 医療.....	38
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	39
2-5 道内感染期.....	40
(1) 実施体制.....	40
(2) サーベイランス・情報収集.....	41
(3) 情報提供・共有.....	41
(4) 予防・まん延防止.....	41
(5) 予防接種.....	42
(6) 医療.....	42
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	42
2-6 小康期.....	45
(1) 実施体制.....	45
(2) サーベイランス・情報収集.....	46
(3) 情報提供・共有.....	46
(4) 予防・まん延防止.....	46
(5) 予防接種.....	46
(6) 医療.....	47
(7) 市民生活・市民経済の安定の確保.....	47